

## 8節 つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)

### 18. 8. 1 一般事項

この節は、コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等並びに屋内の木部、鉄鋼面及び垂鉛めつき鋼面のつや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りに適用する。

### 18. 8. 3 木部のつや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り

屋内の木部のつや有合成樹脂エマルジョンペイント塗りは、表18. 8. 2による。  
ただし、多孔質広葉樹の場合を除く。

表18. 8. 2 木部のつや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り

工 程	塗り工法その他			塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )
	規格番号	規格名称	種 類	
素地ごしらえ	18.2.2 による。			—
1 下塗り	JIS K 5663	合成樹脂エマルジョンシーラー	—	0.07
2 ハテかい	JIS K 5669	合成樹脂エマルジョンパテ	耐水形薄付け用	—
3 研磨紙刷り	研磨紙刷りP120~220			—
4 中塗り	JIS K 5660	つや有合成樹脂エマルジョンペイント	—	0.10
5 上塗り	JIS K 5660	つや有合成樹脂エマルジョンペイント	—	0.10

(注) 1.素地ごしらえの種別は、塗料その他の欄による。

2.下塗りは、塗料を素地によくなじませるように塗る。木口部分は、特に丁寧に塗る。

3.下塗りに用いる合成樹脂エマルジョンシーラーは、上塗り塗料の製造所の指定する水系塗料とする。

### 【18. 2. 2 木部の素地ごしらえ】

(1) 木部の素地ごしらえは表18. 2. 1により、種別は特記による。特記がなければ、不透明塗料塗りの場合はA種、透明塗料塗りの場合はB種とする。

表18. 2. 1 木部の素地ごしらえ

工 程	種 別		塗 料 そ の 他			面の処理
	A種	B種	規格番号	規格名称	種 類	
1 汚れ、付着物除去	○	○	—			素地を傷つけないように除去する。油類は溶剤等で拭き取る。
2 ヤニ処理	○	○	—			ヤニは削り取り、又は電気ごて焼のうえ、溶剤等で拭き取る。
3 研磨紙刷り	○	○	研磨紙P120~220			かんな目、逆目、ケバ等を研磨する。
4 節止め	○	—	JASS 18 M-304	木部下塗り用調合ペイント	合成樹脂	節及びその周囲に、刷毛塗りを行う。
			JASS 18 M-308	セラックニス類	白ラックニス1種	
5 穴埋め	○	—	JIS K 5669	合成樹脂 エマルジョンパテ	耐水形	割れ、穴、隙間、くぼみ等に充填する。
6 研磨紙刷り	○	—	研磨紙P120~220			穴埋め乾燥後、全面を平らに研磨する。

(注) 1.ラワン、しおじ等導管の深いもの場合は、必要に応じて、工程2の後に塗料の製造所の指定する目止め処理を行う。

2.合成樹脂エマルジョンパテは、外部に用いない。

3.JASS 18 M-304及びJASS 18 M-308は、日本建築学会材料規格である。

4.工程4の節止めにおいて、合成樹脂調合ペイント塗り及びつや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗りの場合はJASS 18 M-304を適用し、それ以外はJASS 18 M-308を適用する。

(2) 透明塗料の素地ごしらえで、素地面に仕上に支障の恐れがある著しい色ムラ、汚れ、変色等がある場合は、表18. 2. 1の工程を行った後、着色剤等を用いて色ムラ直しをする。